

公益財団法人日本骨髄バンク 臨時理事会 議事録

1 日 時 2025 年(令和7年)9月12日(金) 17時10分から17時50分

2 開催方法 WEB会議(本会議を WEB 開催することに関して全理事の同意を得た)

3 定 足 数 理事現在数11名中、出席7名

(1)出席理事：7名(以下、敬称略)

岡本 真一郎(理事長)、佐藤 敏信(副理事長)、日野 雅之(副理事長)、
大西 達人(理事)、鈴木 利治(理事)、瀬戸 愛花(理事)、橋本 明子(理事)

注)定款第46条に規定する理事現在数の過半数を充足し、本理事会は成立した。

(2)欠席理事：4名

浅野 史郎(業務執行理事)、石丸 文彦(理事)、高橋 聡(理事)、福田 隆浩(理事)

(3)出席監事：2名

岩崎 裕彦(監事)、沓沢 一晃(監事)

(4)陪 席 者：4名

細川 亜希子(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐)

高波 直樹(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室係長)

栗和田 統真(厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室)

東 史啓(日本赤十字社血液事業本部技術部造血幹細胞事業管理課課長)

(5)事 務 局：5名

小川 みどり(事務局長兼ドナーコーディネート部長兼医療情報部長)

田中 正太郎(総務部長)、関 由夏(移植調整部長)、水口 詞代(広報渉外部長)、

荒井 茂(総務部TL)

4 開 会

岡本理事長が臨時理事会の開会を宣言した。理事会運営規則第3条に基づき、事務局の出席が認められた。

5 議事録署名人の選出

定款第51条第2項により出席した理事長及び監事が議事録の署名にあたとされた。

〔 議 事 〕

6 審議事項

第1号議案：スワブトライアル 2.5 の結果を受けて、トライアル3について

第2号議案：旅費規程の改正について

第3号議案：育児休業等に関する規則の改正について

第4号議案：組織規程別表の改正について

第5号議案：ドナー安全委員会委員追加選任について

7 報告事項

- (1) 寄付金報告
- (2) 採取件数・患者登録数報告
- (3) 調整医師新規申請・承認の報告
- (4) その他

8 審議事項の経過概要と結果(敬称略)

(1) 第1号議案：スワブトライアル 2.5 の結果を受けて、トライアル3について

… 小川事務局長

スワブオンライン登録導入に向けて、トライアル 2.5 の結果が出、それを踏まえトライアル3に行進してよいか審議いただきたい。

若いドナーを増やし、応諾率を高めるという課題解決のため、世界で主流となっているスワブ検体を用いたオンライン登録を導入する方向でトライアルをしている。これにより期待できることとして、採血が不要のため様々な機会に登録会を開催できる、針を刺さず侵襲性がない、献血者以外の若い人口すべてをターゲットにできるためマーケティングがしやすい、などがある。

スワブオンライン登録になると、自分で住所・氏名等を入力し、自己採取してポストに投函するなどのアクションアイテムが増え、途中でスクリーニングされるため安易な登録を防げ、より応諾率の高いドナーが期待できる。

また、オンライン登録に加え、適合後リモートを使用し、最後はジラスタにより入院期間を短くすることにより、ドナーの拘束時間を減らすことにつながり、応諾率を高めるために学会とともにに行っている取り組みの一環でもある。

これまでスワブトライアル1と2を実施。さらに HLA 精度検証に特化したトライアル 2.5 を挟み、その結果をもってトライアル3への各社の進行可否を決めるということとなっていた。トライアル 2.5 では、被験者についてはドナー登録を行わない。トライアル2と3の協力者は実際にドナープールに入る。

トライアル 2.5 では、基準の設定や基準をどのようにクリアすればトライアル3に進めるかということとを、有識者に複数回集まっていただき策定した。また結果を議論いただいたうえで、本日に至っている。5月に被験者 210 人に検体を提出してもらい、8月に検証を実施した。検証は、2社のタイピング結果を共同研究者に共有し、精査してもらった。最終的に9月1日、3日に、基準策定メンバーの有識者15人に集まっていた。現在、JMDPとは別に、日本赤十字社のHLA委員会の方で、メール審議、意見をもらう形で審議していただいている。

HLAタイピングを当初2社に依頼予定であったが、B社のみに依頼をするという形でトライアル3に入りたいと考えている。

ただし、並行して検証をしながらトライアル3を進めたい。検証は、振り返りの検証と、前向きの検証を予定している。

まず、振り返りの検証だが、1) A社において、結果が出なかったケースについてB社と比較ができなかったため、B社に残っているDNAをC社でタイピングし、B社の結果と比較する。2) トライアル 2.5 被験者の一部を対象に採血し、C社で血液でのNGS検査のタイピングをする。血液

とスワブのNGS検査結果を比較・確認を行う。

次に前向きの検証だが、3)トライアル3開始後、B社の残検体を100検体程度C社に渡し、抜き取り検査としてSSOPで検査し、一致を確認する。4)トライアル2・3で登録したドナーが適合し、コーディネート開始となった場合、スクリーニング検査時の採血検体でタイピングをし、スワブで登録時のHLA型と結果を比較する。

以上の検証も並行して実施する前提で、トライアル3に進んでよいか、また承認された場合、1月5日からトライアル3のオンライン登録を開始したいと考えており、審議をお願いしたい。

(主な意見)

＜岡本＞ 少し予想外の結果ではあったが、プロセスとしてはリーズナブルな形でトライアル3に進んでいくということで考えている。

審議の結果、第1号議案は全会一致で可決承認された。

(2)第2号議案：旅費規程の改正について … 田中総務部長

背景として、近年、東京・大阪等都市部での宿泊費が高騰を続けており、現行規程の役職に応じた定額支給では、出張に行った際に実際の宿泊費用が賄えず、個人負担しているケースが増えてきており、実態と乖離が生じていることから、今回規程を見直したい。

宿泊費については、今の定額支給を廃止し、上限付きの実費精算としたい。上限額は地域区分に応じて設定をし、領収書に基づく実費を精算対象とする予定。上限額は国家公務員の基準を参考にし、実態に即した妥当な水準に設定する。海外出張についても同様とする。

見直しにより職員個人の負担を解消しつつ、予算の適正な運用と透明性の確保を図っていきたい。なお、本改正は本日付で施行予定。

審議の結果、第2号議案は全会一致で可決承認された。

(3)第3号議案：育児休業等に関する規則の改正について … 田中総務部長

令和7年10月施行の改正育児介護休業法に対応するため、育児休業等に関する規則に、柔軟な働き方を実現するための措置というものを新設した。

本改正は、3歳から小学校就学前まで子供を養育する職員について、①既存の勤務時間の短縮等の措置、②新設される養育両立支援休暇、いずれかの措置を選択して利用可能とするこ

とで、育児と就労の両立をより柔軟に支援することを目的としている。

今回新設される養育両立支援休暇は、年次有給休暇とは別に、年10日までの休暇(無給)を取得可能となるもの。また1日単位ではなく、時間単位での取得が可能な休暇である。

改正により、子育て期の職員が、自身の状況に応じてより柔軟に働き方を選べるようになって

いる。

審議の結果、第3号議案は全会一致で可決承認された。

(4)第4号議案：組織規程別表の改正について … 田中総務部長

来年3月に向けて、全国にある地区事務局の統合を進めている。その過程で、中四国地区事務局が9月1日付けで近畿地区事務局(大阪市)のビルへ移転した。これに伴い、規程に記載されている拠点所在地の表記を、現状に即した内容へ改正するもの。変更は所在地情報のみで、現時点では業務内容や体制に変更はない。

審議の結果、第4号議案は全会一致で可決承認された。

(5)第5号議案：ドナー安全委員会委員追加選任について … 関移植調整部長

諮問委員会であるドナー安全委員会の委員に、精神科専門医である東京都済生会中央病院の白波瀬丈一郎先生を追加選任したい。

(主な意見)

＜岡本＞ 白波瀬先生は慶應義塾大学病院の移植チームにおいて、移植患者の精神的な問題だけでなく、ドナーの精神的な問題についても随分助けていただいた。この領域での Psychiatric な視点からのアドバイスでは非常に的確な方。

審議の結果、第5号議案は全会一致で可決承認された。

10 報告事項の経過概要と結果(敬称略)

(1) 寄付金報告 … 水口広報渉外部長

8月度については、1287 件、1322 万円の寄附をいただいた。7月発行バンクニュースの影響のうち、クレジットカード分が8月分の件数、金額に計上されているため、過去5年においても件数上最大となった。

(2) 採取件数・患者登録数報告 … 田中総務部長

7月は、国内BM60件、PB45件、国際1件で、合計106件。8月は、国内BM54件、PB35件、国際0件で、合計89件。5ヶ月が経過し、昨年度と比べて微増。

国内患者登録者数は、7月164人、8月162人となっており、5ヶ月で昨年度より30件ほど多い件数。

(3) 調整医師新規申請・承認の報告 … 関移植調整部長

新規登録の調整医師が7名、異動・辞退8名、合計で1275名。

(4) その他(調整医師のリクルートについて) … 小川事務局長

リモートコーディネートを広げるため、血液内科からの開業医の先生にも調整医師を依頼したいと考えており、紹介をお願いしていたところである。基本的にはコーディネーターがドナーとリモートで面談を済ませ、スクリーニング検査のため、開業医のクリニックにドナーが1人で来院し、

採血、といったところを目指している。

このたび、開業医向けの説明用動画を作成した。

この動画を、まず既存の調整医師に視聴してもらい、リモート確認検査を広げるため1人で来院するドナーに動画のように対応できないか願ったところ、100 人近い先生方が協力を申し出てくれた。

今後、開業医にアプローチしていく予定であるが、進捗状況を報告する。

(主な意見)

＜岡本＞ プロセスを簡略化して、コーディネート期間を短くするということで、この方向で進めていきたいと思う。状況については追って説明をお願いする。

以上